

教習業務等再開のお知らせ

お客様各位

教習業務等再開のお知らせ

平素は砺波自動車学校をご利用いただきましてありがとうございます
表題の件についてお知らせ致します。

政府の「緊急事態宣言」を受けた富山県緊急事態措置に伴い、砺波自動車学校では、お客様と地域の皆様の健康を守るために4月22日(水)より休校措置を続けてきましたが、5月14日(木)の「緊急事態宣言」の解除に伴う一連の措置により、5月15日(金)に富山県が休業要請の対象から自動車教習所を除外いたしました。

この「休業要請の除外」(教習業務及び企業講習のみ(高齢者講習等を除く))を受けて、

5月18日(月)

より砺波自動車学校の教習業務等を再開させていただきます。

休業期間中、ご迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げます。

今後とも、砺波自動車学校では、新型コロナウイルス感染症の防止対策に十分配慮して業務を進めてまいります。

なお、高齢者講習等につきましては、引き続き、お客様と地域の皆様の健康と感染拡大防止を最優先として、講習の中止措置が継続されますので、皆様方のご理解の程宜しくお願い申し上げます。

【ご協力依頼】

新型コロナウイルス感染防止に万全を期すため、来校時の、非接触型体温計による検温にご協力をいただくとともに、

- 来校時には、必ず、マスクを着用
- 来校時の入り口付近での手指の消毒
- 風邪の症状や発熱、倦怠感、味覚を感じない等の症状がみられる方は、体調管理に万全を期すため教習等はお休み
- 教習待ち等でロビー付近や自習室を利用される際は、お互いが適度な間隔を保ち、“3密防止”に十分配慮

に努めましょう。

また、県内等での新型コロナウイルス感染症の拡散状況次第で、再度、休業要請をされる可能性もありますので、その際にはホームページに掲載させていただきます。

今後とも、お客様と地域の皆様の健康と感染防止対策を最優先してまいりますので、皆様のご理解とご協力を何卒お願い申し上げます。

砺波自動車学校